

# 文字摺通信

号外  
2025年 9月 5日  
発行:文字摺歴史文化社

## ＝第95号訂正号＝

第95号で下記のように書きました。

『寛延三年(1750)正月17日、暁参り  
の御開帳の日、焼失した記録があり、真淨院は被害届を出して  
いる。その届によれば、焼失したものは

- 一 宮殿 右内に権現の御影一軀、先巳年開帳の刻造立
- 一 大日如来 右当寺の本尊 先開帳之節登り置かせ候
- 一 本堂高欄之金宝珠 右先殿様御寄進
- 一 大黒天一軀 当御組中開帳之刻造立納め奉る

此の外仏具類前机灯籠品々焼失致し候 以上  
とあり、別当真淨院としては当然であるが、羽黒神社を「当寺」  
と記し、その本尊は大日如来であったことがわかる。』

寛延3年の資料を読み間違えました。焼失届の中、「大日如来 右  
当寺の本尊」を羽黒神社の本尊と書いてしまいました。この火災届  
は羽黒神社の別当寺真淨院が提出したものですから、当然「当寺」  
は真淨院を指します。それを前号で、「当寺」を羽黒大権現として  
しまい、羽黒大権現の本尊をこの時焼失した大日如来としてしま  
いました。

資料をよく読むと「先に開帳の節、登り置かせ候」とあります。  
つまり羽黒大権現で開帳があった時に、真淨院から本尊の大日如来を信夫山に登らせ、併せて開  
帳していたのです。ですから、焼失した大日如来は羽黒大権現の本地仏ではありません。前回は  
見落としてしまいましたが、その一行前が大事です。「宮内（羽黒神社本殿）の中に先の開帳の時  
に造立した権現の御影一軀」が焼失したのです。では、この「権現の御影」とは何でしょうか。  
この御影が本地仏、「聖観音」です。

羽黒山大権現の開帳の資料はありませんが、穀三文書「文政四年より諸事控帳」に次の  
記事があります。

「文政七年甲申年三月十五日迄廿五日間羽黒山開帳。十五日真淨院ち鳥頭之舟二而御かつ  
き申し、先へ御ほんてん（梵天）壹本、開帳高張壹ツ是先也。廿六日御帰りニは御駕籠ニ而別當  
御同所御帰り遊ばれ候。」

次ページ写真の神輿は滋賀県大津市の日吉大社の神輿です。そのてっぺんを拡大すると鳥がと  
まっています。資料に「鳥頭之舟にて」担がれて真淨院から信夫山の羽黒大権現へ、梵天1本と  
開帳と書かれた高張提灯に先導されて登ったとあります。このような風景がみられたのでしょうか。  
しかし、帰りは駕籠に乗せられて帰ってきたようです。

